

すいとう

# 水痘(水ぼうそう)・成人用肺炎球菌ワクチンが 定期予防接種になります



これまで任意接種(希望者が自費で受けることができる予防接種)だった水痘と成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になります。

対象者には、接種医療機関や手続き方法などについて、9月中旬に通知します。また、詳しい内容についてはホームページなどでもお知らせする予定です。

## 水痘(水ぼうそう)ってどんな病気?

水痘帯状疱疹ウイルスによっておこる感染症です。ウイルスは私たちの口や鼻からのどに入り体の中に侵入します。感染力が強く、5歳までに約80パーセントの子どもがかかるといわれています。

主な症状は発熱と、かゆみを伴う全身性の発疹で、3~4日で水疱になり、かさぶたとなって治ります。軽症で済みますが、場合によっては重症化することもあります。

### ● 予防接種対象者

種別	対象者	接種回数・間隔	標準的な接種年齢	個人負担金
水痘ワクチン	1歳以上 3歳未満	2回接種 (3ヵ月以上の間隔をおく)	●初回接種 生後12月から15月 に至るまでの間	無料
	3歳以上~ 5歳未満*	1回接種 (1歳以降に1回も 接種していない人)	●追加接種 初回接種終了後、6 月から12月に至る までの間隔をおく	

\*平成26年度に限り対象とします。

- すでに水痘にかかったことがある人は、公費接種の対象外となります。
- 過去に水痘の予防接種を受けている場合は、すでに接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

## 肺炎球菌ってどんな症状を引き起こすの?

肺炎球菌とは、肺炎をはじめ、気管支炎・副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎などを起こす細菌の一種です。

肺炎は日本人の死亡原因の第3位となっており、特に高齢者の肺炎による死亡率は高くなっています。全ての肺炎を予防することはできませんが、予防接種をすることで、肺炎球菌によって起こる肺炎の発症と重症化を防ぐことができます。

### ● 接種回数・料金

種別	接種回数	個人負担金
肺炎球菌ワクチン	1回	3,000円

- 過去に1回でも肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人は対象外となります。



### ● 予防接種対象者

- 平成26年度から平成30年度までの間は、各年度中(4月1日~翌3月31日)それぞれ65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- 101歳以上の人(平成26年度に限る)
- 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害1級相当の障害のある人

### ● 10月1日~平成27年3月31日の接種対象者

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日~ 昭和25年4月1日	90歳	大正13年4月2日~ 大正14年4月1日
70歳	昭和19年4月2日~ 昭和20年4月1日	95歳	大正8年4月2日~ 大正9年4月1日
75歳	昭和14年4月2日~ 昭和15年4月1日	100歳	大正3年4月2日~ 大正4年4月1日
80歳	昭和9年4月2日~ 昭和10年4月1日	101歳 以上*	大正3年4月1日 以前に生まれた人
85歳	昭和4年4月2日~ 昭和5年4月1日		*平成26年度に限り対象とします。

● 問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班(西合志庁舎) ☎242-1183

## 次世代育成支援行動計画の進捗状況

# 子育て支援に向けた市の取り組み

本市では、「次世代育成支援行動計画(後期)」を定め、子どもが個性豊かに、明るく健やかに育つことができるまちを目指し、市全体で子育て支援に取り組んでいます。

目標に向けて、この計画を踏まえた事業がどの程度達成できたのか、平成25年度の次世代育成支援に関する事業の進捗状況を報告します。

なお、策定した後期行動計画には、全部で264の事業があります。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

※項目ごとに事業数を算出していますので、重複する事業もあります。



家庭的保育室たんぽぽの子どもたち

具体的取り組み	進捗状況数				
	順調	やや遅れ	遅れ	未実施	計
(1) 地域における子育ての支援	54	0	0	5	59
(2) 母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保及び推進	28	0	0	1	29
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	86	0	0	1	87
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	27	0	0	0	27
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	14	2	0	3	19
(6) 子どもなどの安全の確保	14	1	0	0	15
(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	27	1	0	0	28
合計	250	4	0	10	264

## 平成25年度の主な取り組み



### 通常保育事業

#### 保育所の増改築と定員の増

定員1,790人  
(平成26年4月現在。昨年度より20人増加)

はあもにい保育園の定員増と西合志南保育園の増改築により定員増を行ないました。

さらに、平成27年4月の新たな保育所の開設や、既存保育園の増築による定員増に向けて、子どもを安心して預けることができる体制づくりに継続して取り組んでいます。



さくらんぼ保育室の子どもたちと保育ママ

● 問い合わせ先 子育て支援課(西合志庁舎) ☎242-1159



### 家庭的保育(保育ママ)事業

#### 新しい家庭的保育室が増えました

家庭的保育とは、市が認定した保育者(保育ママ)がその居宅などで保護者にかわって保育する少人数保育のことです。

一人一人の発達過程や気質、その時々々の興味関心、体調や機嫌に応じてきめ細やかに保育できることが魅力のひとつです。

家庭的保育室での保育を希望する人は、一度見学に来てください。

- ひかり園(武蔵野台) ☎248-8652
- はっぴいの園(須屋) ☎344-5766
- ぽっぽ保育室須屋(旧須屋支所) ☎345-5443
- H26.4~新規開所
- さくらんぼ保育室(東須屋) ☎327-9437
- たんぽぽ(栄温泉団地) ☎248-6555